

資金決済に関する法律に基づく払戻しのお知らせ

当社が発行した有効期限のついていない下記の前払式支払手段（プリペイドカード）について、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、下記の方法で払戻しを致します。（平成26年9月1日）

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社クオカード

○払戻しに係る前払式支払手段の種類 有効期限のついていない次の前払式支払手段（プリペイドカード）

・コプリカ（全国大学生生活協同組合連合会・日石三菱共用カード）

500円・1,000円・3,000円・3,060円・3,090円・5,000円・5,100円・5,160円

10,000円・10,200円・10,350円

・SEGASATURN メディアカード 2,000円

・宇部全日空ホテルカード 5,150円

○お申し出の方法

- ・当社お客様相談室（TEL0120-340-541）へ電話にてご連絡下さい。当社より払戻し専用の申込書と返信用封筒をお送りします。
- ・お客様にて、申込書に氏名・住所・連絡先電話番号・お振込希望の銀行口座をご記入後、申込書と払戻しを希望するカードを返信用封筒に同封し、末尾の連絡先までご郵送下さい。以下に記載の払戻しのお申し出期間に返信用封筒が当社へ到着した事をもってお申出をいただいたものとします。

○払戻しのお申し出期間 平成26年9月1日～平成26年11月30日

お申し出期間内に申込書と払戻しを希望するカードをご郵送下さい。【11月30日消印有効】

本期間内にお申出をされない場合は、本払戻し手続きから除斥されますのでご注意下さい。

○払戻しの方法

- ・お客様から申込書およびカードの到着後、当社にて申込書に必要事項の記載漏れ等がないこと、ならびに払戻しを希望されるカードが同封されていることを確認します。
- ・お送り頂いたカードが当社の正規発行カードであって、かつ残高がある場合は残高相当額をご指定の口座に振り込みます。
- ・振込日は申込書の当社到着月の翌月末となりますのでご了承下さい。
- ・次の場合は払戻しを致しかねますのでご了承下さい。

当社が正規に発行したカードであっても、

・残高がゼロの場合

・残高を読み取れない場合、或いはカードの磁気情報を読み取れない場合

当社が正規に発行したカードでない場合、或いは正規に発行したカードであることが確認できない場合

手続き内容等についてご不明な点がある場合は、下記連絡先にご連絡いただくか、又はホームページをご覧ください。

○連絡先

株式会社クオカード 【お客様相談室】

東京都中央区日本橋本町2-4-1 日本橋本町東急ビル

TEL（フリーダイヤル）0120-340-541

9:00～17:45 ※土日・祝日を除く ホームページ <http://www.quocard.com>

※払戻し対象となる前払式支払手段の裏面には、発行者の旧商号（日本カードセンター株式会社）が表示されています。

※フリーダイヤルでのお問い合わせの際は、音声ガイダンスにそって「4」を選択して下さい。